

# 令和4年度県民意識調査

この調査は、令和5年度からの県の障害者施策の指針となる高知県障害者計画を策定するにあたり、高知県にお住まいの県民の方の障害福祉に関する意識を把握するために実施するものです。

お答えいただいた内容については、高知県障害者計画の策定のために使用するほか、調査結果を集計して調査報告書を作成するために使用します。個人を特定するものではありませんので、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課

## 《 調査票の記入について 》

- この調査票は、高知県にお住まいの県民の方に記入していただくものです。
- 設問は全部で16問あります。なお、選択肢の『その他』に○を入れた方は、( )内にあてはまる内容を記入してください。
- 回答方法について、ご自身の携帯電話、スマートフォン、パソコンから、以下のURLを入力いただくか、右のQRコードを読み取っていただき、「高知県電子申請サービス」ページからご回答いただくことも可能です。



URL [https://s-kantan.jp/pref-kochi-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=3792](https://s-kantan.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3792)

- この調査で「障害のある人」とは次の方のことを言います。  
身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、難病(※1)患者、  
発達障害(※2)のある人、高次脳機能障害(※3)のある人

## 《 調査票の提出について 》

ご記入いただいた調査票は、10月14日(金)までに同封の返信用封筒に入れて、ご投函ください。(切手は不要です)

※1 難病……………明確な定義はありませんが、「難病対策要綱」では、難病対策として取り上げるべき疾患の範囲は、医学的に①原因不明、治療方法未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない疾病、②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病等と定義されています。

<例>パーキンソン病関連疾患、潰瘍性大腸炎、強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎、全身性エリテマトーデス、突発性血小板減少性紫斑病、網膜色素変性症、後縦靭帯骨化症、脊髄小脳変性症、サルコイドーシス、クローン病など

※2 発達障害……………自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものをいいます。

※3 高次脳機能障害…頭部外傷、脳血管障害等による脳の損傷の後遺症等として生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの認知障害等を指し、これに起因して、日常生活、社会生活への適応が困難になる障害をいいます。

設問1 あなたの年齢（令和4年4月1日現在）をお答えください。（○は1つ）

1. 20～29 歳	2. 30～39 歳	3. 40～49 歳
4. 50～59 歳	5. 60～69 歳	6. 70 歳以上

設問2 あなたの性別をお答えください。（○は1つ）

1. 男性	2. 女性	3. その他
-------	-------	--------

設問3 あなたが現在お住まいの市町村はどこですか。市町村名を下枠の右欄にご記入ください。

【市町村名】	
--------	--

設問4 あなたは、障害のある人と接する機会がありますか。（○は1つ）

1. よくある	2. 時々ある	3. ほとんどない
4. まったくない	5. わからない	

設問5 あなたは、障害や障害のある人に対する周囲の理解は進んでいると思いますか。（○は1つ）

1. 進んでいる	2. まったく進んでいない
3. 進んでいるが不十分	4. わからない

設問6 障害のある人に対する差別的な取扱いや合理的配慮の不提供を差別と規定する障害者差別解消法が平成28年4月に施行されました。あなたはこのことについて知っていますか。（○は1つ）

1. 聞いたこともあるし、内容もわかる
2. 聞いたことはあるが、内容はわからない
3. 聞いたこともなく、内容も知らない

**設問7 成年後見制度を知っていますか。(○は1つ)**

※成年後見制度とは、判断する能力が十分でない人の権利と財産を守るために援助してくれる人を付ける制度です。

1. 聞いたこともあるし、内容もわかる
2. 聞いたことはあるが、内容はわからない
3. 聞いたこともなく、内容も知らない

**設問8 現在の障害者差別の状況についてどのように感じていますか。(○は1つ)**

1. 差別があることをいつも感じる
2. 差別があることをしばしば感じる
3. 差別があることをたまに感じる
4. 差別があることを感じない
5. わからない

**設問9 あなたは、誰もが障害のある人に適切な対応ができるようにするためには、どのような情報が特に必要だと思いますか。(○は1つ)**

1. それぞれの障害の種別ごとの詳しい特性
2. 様々な場面において差別となりうる具体的な例
3. 障害を理由に差別を受けた人の体験談
4. 差別解消に取り組んでいる団体等が行っている事例
5. その他 ( )

設問 10 高知県では障害のある人もない人も、ともに支え合い、安心して、いきいきと暮らせる「共生社会」を目指し、障害や障害のある人への理解の促進に取り組んでいます。地域でともに支え合い、安心して暮らせる「共生社会」に向けて、あなたが取り組んでいるもの、あるいは今後取り組めると思うものはどれですか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 日頃から近所の人に挨拶をする（顔の見える関係性をつくる）
2. 近所の人（障害のある人や高齢者等の配慮が必要な人など）が困っている様子を見た時に、声をかける
3. 近所の人（障害のある人や高齢者等の配慮が必要な人など）が困っている様子を見た時に、行政機関等の窓口につなぐ
4. 地域活動（一斉清掃など）に参加する
5. 災害時の避難支援（避難所までの誘導）
6. 職場や学校、地域での研修会・勉強会に参加する
7. NPOやボランティアなど団体活動への参加
8. SNSなどを通じた情報発信への協力
9. 今は取り組めないが、将来的には取り組みを検討したい
10. 関心がない
11. その他（ )

設問 11 「共生社会」を実現するために、県民の方への効果的な普及啓発の方法は何だと思えますか。(あてはまるもの3つまでに○)

1. 学校での教育や地域での住民を対象とした学習会、職場での研修（福祉教育）
2. 事業者向けの接遇研修
3. 行政による講演会などの啓発イベントの実施
4. テレビコマーシャル
5. 新聞広告
6. 公共交通機関の広告
7. ホームページやSNSを活用した情報提供
8. 障害のある人との交流（作品展等）
9. その他（ )

設問 12 あなたは、障害のある人の社会参加が進んだと思いますか。(○は1つ)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1. 大いに進んだ     | 2. ある程度進んだ   |
| 3. 変わらない      | 4. あまり進んでいない |
| 5. まったく進んでいない | 6. わからない     |
| 7. その他 (      | )            |

設問 13 あなたは、障害のある人が安心して生活をしていくうえで何が必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

- |                            |   |
|----------------------------|---|
| 1. 周囲の人たちの障害に対する理解         |   |
| 2. 困った時にすぐに相談できる場所や人       |   |
| 3. 日常生活上の支援（食事や入浴、お金の管理など） |   |
| 4. 移動の支援                   |   |
| 5. コミュニケーション支援             |   |
| 6. 日中活動したり集うことができる場        |   |
| 7. 必要な在宅サービスが適切に利用できること    |   |
| 8. 在宅で医療ケアなどが適切に受けられること    |   |
| 9. 住むところ（グループホームを含む）       |   |
| 10. 必要な時に診てもらえる医療体制        |   |
| 11. 道路・交通機関・建物のバリアフリー化     |   |
| 12. 特にない                   |   |
| 13. その他 (                  | ) |

設問 14 障害のある人に関する施策のうち、あなたがもっと力を入れる必要があると思うものはなんですか（あてはまるものすべてに○）

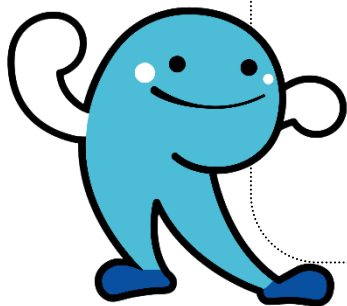
1. 障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備
2. 障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保
3. 障害のある子どもの相談支援体制や教育、障害のある人への生涯学習の充実
4. 生活の安定のための年金や手当の充実
5. ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実
6. 障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動
7. 保健医療サービスやリハビリテーションの充実
8. 障害のある人が差別を受けた際の相談窓口や紛争解決機能の充実
9. 点字・手話、字幕放送などによる情報提供方法の充実
10. 特にない
11. その他（）

設問 15 あなたは、高知県が障害のある人にとって住みやすい県だと思いますか。  
（○は1つ）

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| 1. 住みやすい | 2. まあまあ住みやすい      |
| 3. 普通    | 4. あまり住みやすいとは思わない |
| 5. 住みにくい | 6. わからない          |

設問 16 障害福祉に関するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートはこれですべて終了しました。ご協力ありがとうございました。



高知県子ども・福祉政策部障害福祉課（企画調整担当）

高知市丸ノ内1丁目2番20号

電 話 088-823-9633

ファックス 088-823-9260

E-mail 060301@ken.pref.kochi.lg.jp